

平城宮跡第9・10次発掘調査概要

建造物研究室
歴史研究室

昭和37年度における特別史跡「平城宮跡」の発掘調査は、第9・10次¹の3回にわたり、発掘総面積は112アールに達した。第9次調査は、現国有地の北端にある発掘調査事務所西方(6AAQ-C・E地区)の倉庫増設予定地16アールを発掘した。調査は昭和37年4月11日よりはじめ、8月には遺構検出と実測記録を完了した。第10次調査は「第2次内裏」地区西北方にあたる通称一条通りの北側の40アールの地域(6AAO-P・Q・R、6ABB-C地区)で、昭和37年7月11日から11月27日にかけておこなった。第11次調査は、第10次調査地域の東西両側の56アールの地域(6AAO-L・N・O、6ABB-A・B・C・D・E地区)で、昭和37年11月日から開始し、現在継続中である。ここでは調査の完了した第9・10次調査の概略を述べることにする。

1、第9次調査

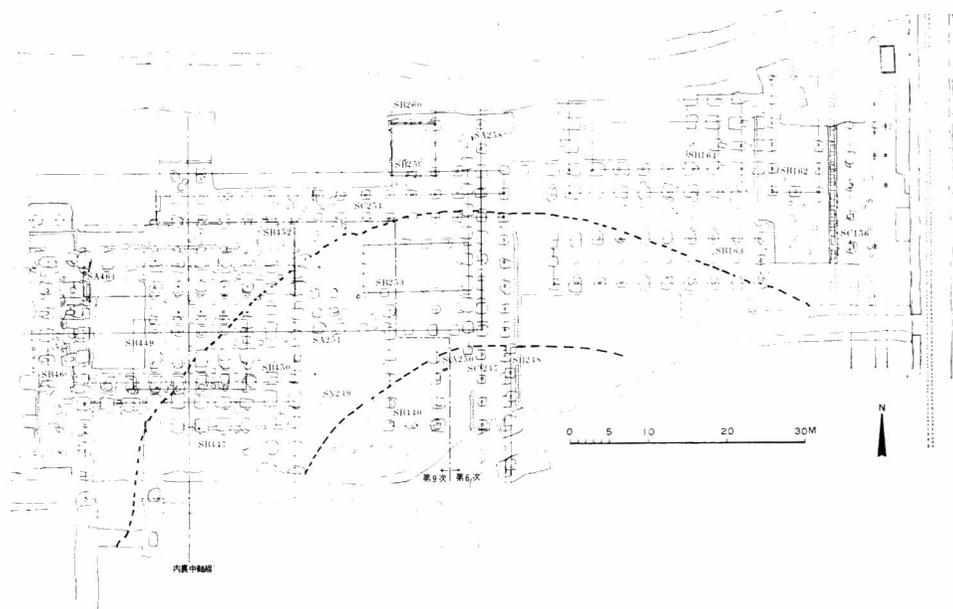
発見遺構は、建物9棟・柵2列であつて、これらが少くとも6回にわたつて造営されたものであることがわかつた。

平城宮造営以前の遺構として、古墳SX249の周濠がある。これは1962年度年報で報告したものの西延長部にあたり、幅約20m・深さ1.6mで、濠周縁にすえつけられた円筒埴輪を2個所で検出した。さらに、

発掘地域外においても周濠跡の電気探査をおこない、これが大極殿付近にまで達する全長100m、後円部径55m、前方部幅60mほどの前方後円墳の周濠であることを知つた。

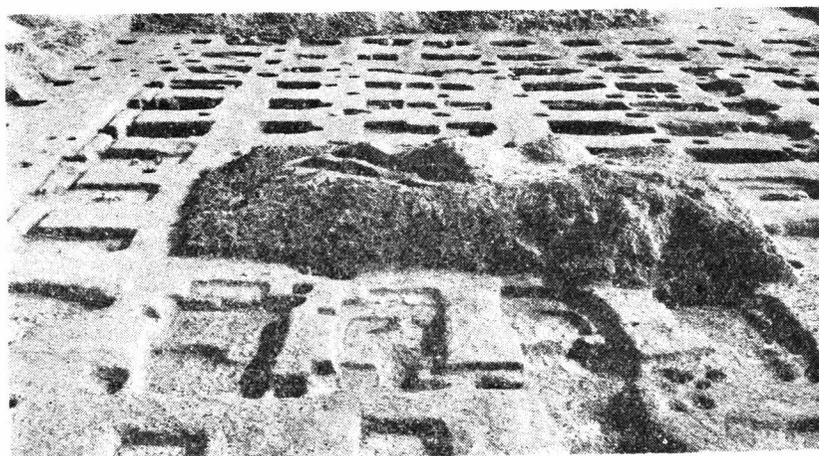
平城宮の遺構としては、第2次内裏以前に掘立柱柵SA251・SA161、建物SB460(柱間は桁行で12+10+10+10+12尺、梁間11尺)が順次造営されている。今回の調査地域内では、これらの遺構と同時期に造営されたものは検出されていない。

第2次内裏の遺構としては、内裏中軸線上に正殿SB450Aとそれを改築したSB450Bが重複して発見され、その南東に南北棟建物SB440があつた。SB450Aは、9間×5間(桁行柱間各2.99m・梁行柱間各2.95m)東西棟掘立柱建物で、7間×3間の母屋の4面に廂をめぐらし、南と北に素掘りの雨落溝が残存していた。改築後のSB450Bは、同じく掘立柱建物で前面と側面をAと揃え、母屋の梁間を2間にして北に梁間2.5mの孫廂を設けた平面となつている。A・Bともに床束柱の予想される位置はすべて他の時期の柱穴と重複し、判別しづらいものが多く、一応床張りの建物とみられる。SB440は5間×2間(柱間各2.95m)南北棟建物で、第6次調査検出のSB260と同一南北線上に配置されている。



第1図 内裏遺跡実測図

第2次内裏以後に造営されたものとしては、正殿の南に接したSB447・正殿北半に重複して発見されたSB452、その南にあるSB449の3棟がある。この3棟が同時か、または先後するのは断定できない。SB447は正殿の南雨落溝と北側柱穴列が重複して検出され、9間×4間（柱間各9.8m）東西棟掘立柱建物で、7間×3間の母屋の東・北・西の3面に廂をもつ特異な平面のものである。SB452は9間×3間（柱間各3m）北廂つきの東西棟建物であり、SB449は5間×2間（柱間各3m）南廂つきの建物である。この2棟の建物の柱穴はいずれも浅く、また今回の調査で瓦の出土をみた柱穴はこの



第2図 内裏正殿西から

2棟の柱穴のみであつた。この2棟は礎石をすえた瓦葺の可能性もある。また柱間も同じであり、同時に造営されたものと考えられる。

以上述べたように、今回の調査で内裏中心部の建物の位置規模が知られ、第3・6次の調査成果と総合して、第2次内裏南半地域の変遷と配置計画があきらかになつた。

第2次内裏は、東西184m、南北187mのほぼ正方形に近い地域を築地回廊でかこみ、その中央南部に北は掘立柱複廊で限り、東西は築地回廊南面廊に接続する掘立柱単廊でかこんだ東西81m・南北77mの一郭がある。この掘立柱回廊でかこまれた一郭では、中央北部に内裏正殿が位置し、南よりに掘立柱回廊にそつて南北棟の建物がある。この状況は、平安宮内裏の紫宸殿付近の配置、すなわち、築地回廊南面中央の承明門を入ると、正面に紫宸殿、東に亘陽・春興殿、西に校書・安福殿があつて前庭をとりまいているのと酷似している。相異点は平安内裏の東西4殿の位置に掘立柱回廊があり、4殿に相当する南北棟建物が回廊内に配置されている点である。これによつて、SB40は平安宮の紫宸殿、SB40はその亘陽殿の前身にあたるものとみられる。

第3次調査で発見された築地回廊と掘立柱回廊の間の3棟の建物も、柱間寸法、配置状況からみて、内裏殿舎とみられる。

これらの内裏建物の配置は、10尺方眼の地割の上に割りつけたとみられるもので、内裏造営の計画性がうかがわれる。この配置の大筋は、平城宮第2次内裏・平安内裏のほか難波宮聖武朝内裏にも共通しているところである。しかし、その細部では各々に変化がみられ、例えば、正殿の大きさが難波では9間×4間、平城第2次で9間×5間、平安

で11間×5間と大きくなる。これは、大極殿が藤原宮で7間、平城・難波・長岡宮で9間、平安宮で11間と桁行が大きくなるのと同じの傾向である。

平城宮第2次内裏正殿では、その柱穴から全く瓦が出土せず、平安宮紫宸殿と同じく椽皮葺であつた可能性が強い。しかし、平安宮紫宸殿にみえる簀子縁や階などの痕跡は確認することができなかった。

第2次内裏は、聖武天皇が恭仁・難波と遷都し、さらに平城に還つた天平18年直後の造営にかゝるものとみられ、官衙地域の遺構編年のII-1期に対応すると考えられる。

この内裏以前にも、柵や建物があるが、その具体的な用途は不明で、今後の調査にまたねばならない。また、内裏以後に造営された建物は、あるいは平城上皇期（官衙地域のIII期）の造営とも考えられるが、明確でない。

（沢村 仁）



第3図 SB540 建物

西端第1間の桁行柱間のみは2.7mである。西第8柱列の棟通りの位置に間仕切りのためとみられる小柱穴があり、間仕切り以西の身舎内に浅い小穴からなる性格不明の構造物SB541がある。

築地の外では、SA188の南約7mに東西柱穴列SA186（柱間各約3m）がある。この柱穴列は第2次内裏内郭北面築地回廊の北雨落溝の2.7m北に位置している。西は北面廊西端付近から始まり、第11次調査のN地区東端まで追跡されており、さらに東に延びるものとおもわれる。この柱穴列の4柱間分は築地回廊北面廊の3柱間分と同寸尺で、各々柱通りが一致するらしく、SA186は北面廊と構造的に密接に関連するものと考えられる。

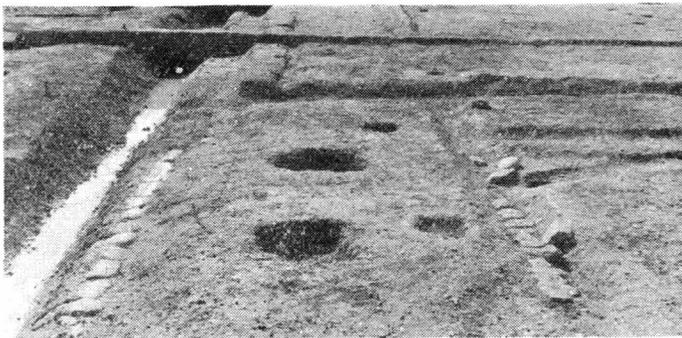
〔C期〕この期には、SB501は廃絶し、その位置にSB502が造営されている。この建物は5間×4間（身舎柱間各約3m、廂梁間約3.6m）の南北棟で、身舎の東西に廂がついたものである。この建物の西側柱列は築地塀SA505の中心線上にある。あるいは、築地はこの時期にも存続しており、その一部を改造してSB502を建てたのかもしれない。SA505の暗渠も、SB502の建造によって、東溝の位置がふさがれるため、北からの東溝の水を西溝へ落すための設備としてこの期に設けられたともみられる。

SB502と棟通りが一致し、その北16mで発見されたSB510は3間×2間（桁行柱間約3m、梁行約2.3m）の南北棟建物である。

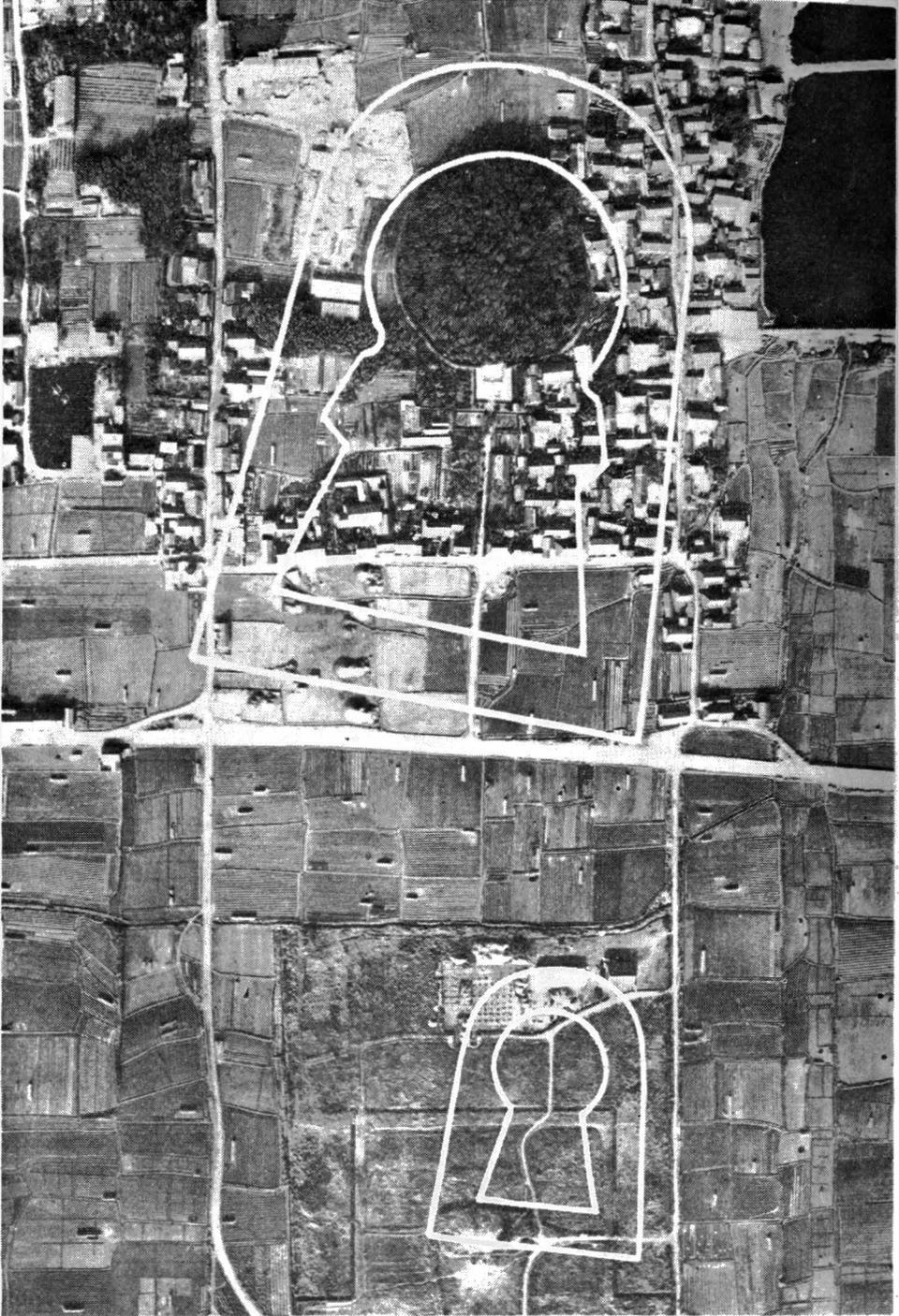
築地塀の外では、SB502の西35mでSB198の南第1間を検出したが、この建物は第11次調査で5間×2間（柱間各約2.7m）の南北棟建物と全規模が判明した。SB520は5間×2間（柱間各2.7m）東西棟建物で、

東と南約3.6mの位置に廂の柱または縁の束柱穴かともみられる径20cmほどの小穴列が各柱通りにある。この建物の柱穴からは根固石様の玉石が検出されたが、柱穴の底は玉石よりさらに深く、柱穴底から柱根や礎板状板石の検出されたものがある。この状況からみると当初は掘立柱であったものをのちに修復して礎石を据付けたものとみられる。

以上述べた3回にわたる造営は平城宮のものであるが、この地域には平城宮造営以前の遺構がある。このGAAO区には、もと佐紀盾列古墳群に属する前方後円墳が存在していた。この古墳は、現在の平城天皇陵を後円部とした全長約250mの南向きのもので、調査地域ではその前方部にあたる部分と前面の濠を検出した。濠は幅約45m・深さ約2mで、両岸はゆるい傾斜面で玉石を敷いて護岸とし、底面は素掘りのまゝでほぼ水平である。この濠から南西にのびる溝SD503は、幅1m・深さ



第5図 門 SB489



第6図 平城宮造営によつて破壊された前方後円墳



第7図 古墳周濠南岸石敷状況

否は今後の調査に期待したい。

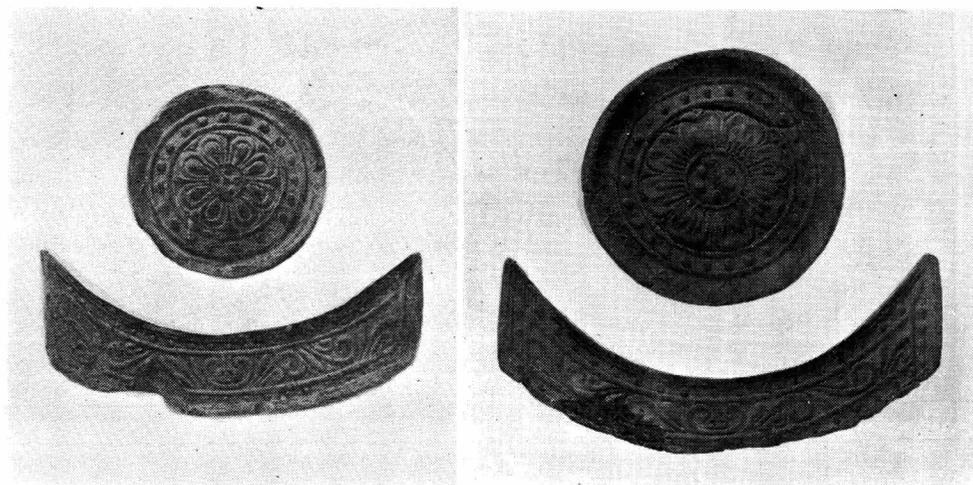
他の地域で発見されている平城上皇期の遺構は、これまでのところこの地域では確認されていないが、たゞSAV88の南溝西部は平城宮廃絶後も存続していたらしく、平安中期の土器の検出をみた。

発見した遺物は、瓦・土器が主である。瓦類の出土は、これまでの

約1.8mあり、内部は粘土で丁寧な埋めており、濠との接触部分ではその埋土の上を濠の堆積砂土がおもつて積砂土がはみ出している。おそらく古墳周濠掘鑿時の排水溝と考えられる。平城宮造宮にあつては、前方部を削平し、周濠を埋めたものとみられるが、周濠の一部を平城宮内で苑池として利用した可能性が考えられている。その可

6A・BO区の調査におけるものよりも多く、軒瓦の種類では、6311—6664と築地塀に用いた小型の6314—6666とJ6313—6685の組合せが、出土軒瓦の70%近くをしめており、いずれもB期の造宮に用いられたものとみられる。この軒瓦類の出土状況は、第2次内裏南半地区6A・BO区

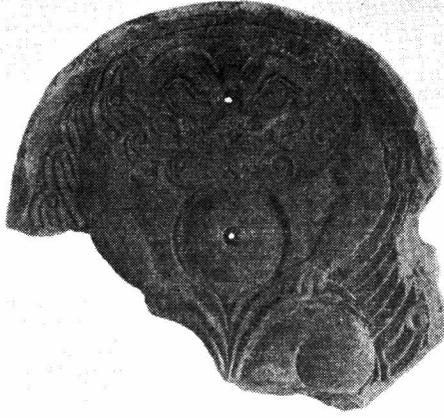
の調査におけるそれと極めて類似している点が注目される。他に鬼瓦・埴類も



第8図 軒瓦 2組 右 6311—6664 左 6314—6666

検出された。土器には特に著しいものをみないが、これまでの調査では極めて稀であった天平宝字末年以前にさかのぼる様式のものをやゝ多く検出した。

今回の調査で明らかにされた3回の造宮のうち、A期の性格・時期は不明であるが、B期は、それに用いられたとみられる軒瓦からみて、第2次内裏の造宮と一連のものと考えられる。築地に割かれている状況やそれと内裏内郭との位置関係からみて、内裏内郭を劃する築地回廊の北にあつて、内裏外郭の内側に内裏に關係ある殿舎が造宮されたものとみなすことができる。従つて、その時期も第2次内裏造宮の推定年代である天平末年であらうし、官衙地域の6A(B)区の遺構編年ではII-1期にあたるものであらう。



第9図 鬼瓦
C期の造宮は、
こゝに位置した内
裏關係殿舎の改築
とみることで、
鬼瓦の編年のII-3
期には、一致する
とみられる。

以上のように、
6A(B)区の第10
次調査にかつひ、
内裏が現在の通称

一条通り以北にもおよんでおり、その地に平安宮で「蘭林坊」とよんでいるような内裏に付属する一郭が、平城宮にもあつたことがあきらかにされたのである。

なお、第11次発掘調査地域についても、本年報編集集中に、まづその全貌があきらかになつたので、概略を付記しておく。

第10次調査概報部分で触れたもののほかに、新しく発見された建物遺構は4棟で、そのうち1棟は礎石の根固石を伴つたものであり、1棟は掘立柱式のもの、残る2棟はいずれも根固石をもつ柱穴であるが、第10次調査発見のS1520のように掘立柱式のものも改造したものであつたかどうかは精査する予定である。その他に掘立柱柵が3条検出されている。築地塀S1488は東へ連続しており、西南隅から東35m付近で、第10次調査発見のものと同構造の門遺構を発見し、さらに東へ約40m追求した。また調査地域東半部の6A(A)-N地区では、内裏内郭築地回廊北面廊の一部を検出した。6A(B)-E地区では、東に南北方向の素掘りの溝があり、西端に第8次調査で検出された築地塀S1520の南延長部分を検出した。この溝と築地塀の間の約20mの部分は整地層の上にバラスを一面に敷いており、他の遺構は検出されなかつた。第2次内裏外郭と6A(B)区の官衙地域との中間にある道路部分にあたるものと考えられる。

(河原純之)